

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6151749号
(P6151749)

(45) 発行日 平成29年6月21日(2017.6.21)

(24) 登録日 平成29年6月2日(2017.6.2)

(51) Int.Cl.		F I			
A 4 5 C	13/00	(2006.01)	A 4 5 C	13/00	S
A 4 5 C	15/00	(2006.01)	A 4 5 C	15/00	C

請求項の数 6 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2015-177475 (P2015-177475)	(73) 特許権者	507014690
(22) 出願日	平成27年9月9日(2015.9.9)		錢立生
(65) 公開番号	特開2017-51412 (P2017-51412A)		台湾台北市士林區福林里15鄰中正路201巷67號5エフ
(43) 公開日	平成29年3月16日(2017.3.16)	(73) 特許権者	507015066
審査請求日	平成27年9月9日(2015.9.9)		何建昌
			台湾台北縣泰山▲郷▼楓樹村21鄰楓江路25巷1弄8號5エフ
		(74) 代理人	110000338
			特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK
		(72) 発明者	錢立生
			台湾台北市士林區福林里15鄰中正路201巷67號5樓

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

スーツケース本体、締付け・リリース部材及び杖型伸縮杆を備えた着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースであって、

前記スーツケース本体は、収納槽及び凹口を有し、前記凹口は、前記スーツケース本体の頂部に形成されて前記収納槽と連通し、

前記締付け・リリース部材は、前記収納槽中に固定され、

前記杖型伸縮杆は、伸縮杆体及びハンドルを有し、前記伸縮杆体は、前記収納槽中に収納されて前記締付け・リリース部材に挿設され、前記ハンドルが前記伸縮杆体の端部に接続されるとともに、前記凹口に設置されることを特徴とする着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース。

【請求項2】

前記収納槽の槽底は、前記スーツケース本体内に向かって傾斜していることを特徴とする請求項1に記載の着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース。

【請求項3】

前記締付け・リリース部材は、ホルダー及び掛止部を有し、

前記ホルダーは、ホルダー本体、イジェクトばね、イジェクト部材、右挟持部材、左挟持部材、右押ボタン及び左押ボタンを有し、

前記ホルダー本体は、前記収納槽の槽底に固定されるとともに、頂板に設けられた貫通孔を有し、

前記イジェクトばねは、前記ホルダー本体内に収納されるとともに、前記ホルダー本体の底板に当接され、

前記イジェクト部材は、前記イジェクトばねに嵌合されるとともに、前記貫通孔に挿設され、

前記右挟持部材は、前記ホルダー本体の右側に摺動自在に設けられ、右ばねを介して前記ホルダー本体の右側壁に当接され、

前記左挟持部材は、前記ホルダー本体の左側に摺動自在に設けられ、左ばねを介して前記ホルダー本体の左側壁に当接され、前記伸縮杆体が前記右挟持部材と前記左挟持部材との間に挟持され、前記掛止部は、前記右挟持部材及び前記左挟持部材に係合され、

前記右押ボタンは、右押動端及び右押圧端を有し、前記右押動端は、前記左挟持部材に隣接し、前記右押圧端は、前記ホルダー本体の右側に位置し、

前記左押ボタンは、左押動端及び左押圧端を有し、前記左押動端は、前記右挟持部材に隣接し、前記左押圧端は、前記ホルダー本体の左側に位置し、

前記ホルダーは、前記右挟持部材の内側面に設けた右ゴムパッドと、前記左挟持部材の内側面に設けた左ゴムパッドと、を有し、

前記伸縮杆体は、前記右ゴムパッドと前記左ゴムパッドとの間に挟持されることを特徴とする請求項 1 に記載の着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース。

【請求項 4】

前記締付け・リリース部材は、ホルダー及び掛止部を有し、

前記ホルダーは、ホルダー本体、イジェクトばね、イジェクト部材、右挟持部材、左挟持部材、右押ボタン及び左押ボタンを有し、

前記ホルダー本体は、前記収納槽の槽底に固定されるとともに、頂板に設けられた貫通孔を有し、

前記イジェクトばねは、前記ホルダー本体内に収納されるとともに、前記ホルダー本体の底板に当接され、

前記イジェクト部材は、前記イジェクトばねに嵌合されるとともに、前記貫通孔に挿設され、

前記右挟持部材は、前記ホルダー本体の右側に摺動自在に設けられ、右ばねを介して前記ホルダー本体の右側壁に当接され、

前記左挟持部材は、前記ホルダー本体の左側に摺動自在に設けられ、左ばねを介して前記ホルダー本体の左側壁に当接され、前記伸縮杆体が前記右挟持部材と前記左挟持部材との間に挟持され、前記掛止部は、前記右挟持部材及び前記左挟持部材に係合され、

前記右押ボタンは、右押動端及び右押圧端を有し、前記右押動端は、前記左挟持部材に隣接し、前記右押圧端は、前記ホルダー本体の右側に位置し、

前記左押ボタンは、左押動端及び左押圧端を有し、前記左押動端は、前記右挟持部材に隣接し、前記左押圧端は、前記ホルダー本体の左側に位置し、

前記掛止部は、前記右挟持部材及び前記左挟持部材の何れか一方に枢着される枢着部を一側に有し、バンプに係合可能な係合部を他側に有し、

前記バンプは、前記右挟持部材及び前記左挟持部材の何れか他方に設けられることを特徴とする請求項 1 に記載の着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース。

【請求項 5】

前記掛止部は、底面に設けられた上ゴムパッドを有することを特徴とする請求項 4 に記載の着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース。

【請求項 6】

前記伸縮杆体は、可動自在に互いに嵌着された複数のスリーブにより構成され、

前記ハンドルは、上端に設けられた前記スリーブに接続されることを特徴とする請求項 1 に記載の着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 1 】

本発明は、スーツケースに関し、特に、杖型伸縮杆をスーツケースから分離して単独でも使用することもできる、着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースに関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

近年、旅行の人气が高まっており、旅行をする人が増えるに従い、スーツケースに対するニーズも大幅に高まっている。

【 0 0 0 3 】

従来、旅行の際にはスーツケースを1つだけ使用するのが一般的であるが、例えば、登山客、身体が不自由な人など、杖を携行する必要がある者は、スーツケース以外に杖を別途携行しなければならず、歩く際不便であった。また、杖をスーツケース内へ収納した場合、スーツケース内の空間が無駄に占有されるため不便であった。

10

【 0 0 0 4 】

そのため、杖とスーツケースとを結合する技術が求められていた。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

本発明の目的は、従来技術の問題点を改善するために、杖型伸縮杆をスーツケースから分離して単独で使用することもできる、着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースを提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

上記課題を解決するために、本発明の第1の形態によれば、スーツケース本体、締付け・リリース部材及び杖型伸縮杆を備えた着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースであって、前記スーツケース本体は、収納槽及び凹口を有し、前記凹口は、前記スーツケース本体の頂部に形成されて前記収納槽と連通し、前記締付け・リリース部材は、前記収納槽中に固定され、前記杖型伸縮杆は、伸縮杆体及びハンドルを有し、前記伸縮杆体は、前記収納槽中に収納されて前記締付け・リリース部材に挿設され、前記ハンドルが前記伸縮杆体の端部に接続されるとともに、前記凹口に設置されることを特徴とする着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースが提供される。

30

【 0 0 0 7 】

前記スーツケース本体は、第1の係合部を有し、前記第1の係合部は、前記収納槽の槽底に位置し、前記伸縮杆体の側部には、前記第1の係合部に対応する第2の係合部が突設されることが好ましい。

【 0 0 0 8 】

前記スーツケース本体は、凹部を有し、前記凹部は、前記スーツケース本体の底部に近設され、前記伸縮杆体の他方の端部には、凹部が設けられていることが好ましい。

【 0 0 0 9 】

前記収納槽の槽底は、前記スーツケース本体内に向かって傾斜していることが好ましい。

40

【 0 0 1 0 】

前記締付け・リリース部材は、ホルダー及び掛止部を有し、前記ホルダーは、ホルダー本体、イジェクトばね、イジェクト部材、右挟持部材、左挟持部材、右押ボタン及び左押ボタンを有し、前記ホルダー本体は、前記収納槽の槽底に固定されるとともに、頂板に設けられた貫通孔を有し、前記イジェクトばねは、前記ホルダー本体内に収納されるとともに、前記ホルダー本体の底板に当接され、前記イジェクト部材は、前記イジェクトばねに嵌合されるとともに、前記貫通孔に挿設され、前記右挟持部材は、前記ホルダー本体の右側に摺動自在に設けられ、右ばねを介して前記ホルダー本体の右側壁に当接され、前記左挟持部材は、前記ホルダー本体の左側に摺動自在に設けられ、左ばねを介して前記ホルダ

50

一本体の左側壁に当接され、前記伸縮杆体が前記右挟持部材と前記左挟持部材との間に挟持され、前記掛止部は、前記右挟持部材及び前記左挟持部材に係合され、前記右押ボタンは、右押動端及び右押圧端を有し、前記右押動端は、前記左挟持部材に隣接し、前記右押圧端は、前記ホルダー本体の右側に位置し、前記左押ボタンは、左押動端及び左押圧端を有し、前記左押動端は、前記右挟持部材に隣接し、前記左押圧端は、前記ホルダー本体の左側に位置することが好ましい。

【0011】

前記ホルダーは、前記右挟持部材の内側面に設けた右ゴムパッドと、前記左挟持部材の内側面に設けた左ゴムパッドと、を有し、前記伸縮杆体は、前記右ゴムパッドと前記左ゴムパッドとの間に挟持されることが好ましい。

10

【0012】

前記掛止部は、前記右挟持部材及び前記左挟持部材の何れか一方に枢着される枢着部を一側に有し、バンプに係合可能な係合部を他側に有し、前記バンプは、前記右挟持部材及び前記左挟持部材の何れか他方に設けられることが好ましい。

【0013】

前記掛止部は、底面に設けられた上ゴムパッドを有することが好ましい。

【0014】

前記伸縮杆体は、可動自在に互いに嵌着された複数のスリーブにより構成され、前記ハンドルは、上端に設けられた前記スリーブに接続されることが好ましい。

【0015】

前記伸縮杆体は、レバーと、少なくとも1つの弾性掛止体と、を有し、前記レバーは、前記スリーブの上端に可動自在に設けられ、前記スリーブは、少なくとも1つの掛止孔をそれぞれ有し、前記レバーは、前記弾性掛止体を駆動し、前記弾性掛止体は、前記掛止孔に着脱自在に係合され、前記伸縮杆体の伸縮を行うことが好ましい。

20

【発明の効果】

【0016】

本発明の着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースは、スーツケース本体の収納槽、杖型伸縮杆及び締付け・リリース部材により、ユーザの必要に応じて杖型伸縮杆をスーツケースと結合してスーツケースのハンドルとして使用したり、スーツケースから分離して単独で杖として使用したりすることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】図1は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースを示す分解斜視図である。

【図2】図2は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースを示す斜視図である。

【図3】図3は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースを示す断面図である。

【図4】図4は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースの締付け・リリース部材を示す分解斜視図である。

40

【図5】図5は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースの締付け・リリース部材のホルダー及び掛止部がリリース状態にあるときの斜視図である。

【図6】図6は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースの締付け・リリース部材のホルダー及び掛止部が締付け状態にあるときの斜視図である。

【図7】図7は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースの杖型伸縮杆を縮めた状態を示す模式図である。

【図8】図8は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースの杖型伸縮杆を伸ばした状態を示す模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

50

以下、本発明の実施形態について図に基づいて説明する。なお、これによって本発明が限定されるものではない。

【0019】

図1～図3を参照する。図1は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースを示す分解斜視図である。図2は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースを示す斜視図である。図3は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースを示す断面図である。

【0020】

図1～図3に示すように、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース1は、スーツケース本体100、締付け・リリース部材200及び杖型伸縮杆300を含む。

10

【0021】

スーツケース本体100は、収納槽110及び凹口120を有する。収納槽110は、スーツケース本体100のカバーに凹設される。凹口120は、スーツケース本体100の頂部に形成されるとともに、収納槽110と連通する。スーツケース本体100は、凹部140を有する。凹部140は、スーツケース本体100の底部に近設される。本実施形態の収納槽110の槽底111は、スーツケース本体100内に向かって傾斜されてもよい。本実施形態の槽底111は、鉛直線に対して約10～15度傾いているが、これだけに限定されるわけではない。

【0022】

20

締付け・リリース部材200は、螺着方式又は接着方式により収納槽110中に固定されるが、勿論これだけに限定されるわけではない。

【0023】

杖型伸縮杆300は、伸縮杆体310及びハンドル320を有する。伸縮杆体310は、収納槽110中に着脱自在に収納され、締付け・リリース部材200に挿設される。ハンドル320は、伸縮杆体310の端部に接続されるとともに、凹口120に設置される。伸縮杆体310は、収納槽110中に収納されて伸縮杆体310の他端がスーツケース本体100の凹部140に着脱自在に挿設される。また、杖型伸縮杆300の伸縮杆体310が可動自在に互いに嵌着された複数のスリーブ311により構成されているため、杖型伸縮杆300の伸縮杆体310は伸縮可能である。

30

【0024】

また、杖型伸縮杆300の伸縮杆体310とスーツケース本体100の収納槽110とは、互いに対応する係合構造を介して一時的に結合される。例えば、スーツケース本体100は、第1の係合部130（例えば凸柱）を有する。第1の係合部130は、収納槽110の槽底111に位置するが、凹部140に位置することが好ましい。伸縮杆体310の側部には、第1の係合部130に対応する第2の係合部315（例えば凹溝）が突設されているが、係合構造はこれだけに限定されるわけではなく、杖型伸縮杆300の伸縮杆体310とスーツケース本体100の収納槽110とを一時的に係合することが可能な構造である限り、本発明の範囲に含まれる。

【0025】

40

上述した部材の構造及び配置に基づき、杖型伸縮杆300は、締付け・リリース部材200を介してスーツケース本体100の収納槽110内に強固に締付けられるとともに、伸縮杆体310と収納槽110との間の対応した係合構造（即ち第1の係合部130及び第2の係合部315）により、杖型伸縮杆300はスーツケース本体100と結合される。杖型伸縮杆300をスーツケース本体100から分離するときは、締付け・リリース部材200の掛止部220及びホルダー210を開いて杖型伸縮杆300をスーツケース本体100から取り出す。

【0026】

図4～図6を参照する。図4は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースの締付け・リリース部材を示す分解斜視図である。図5は、本発明の一実

50

施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースの締付け・リリース部材のホルダー及び掛止部がリリース状態にあるときの斜視図である。図6は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースの締付け・リリース部材のホルダー及び掛止部が締付け状態にあるときの斜視図である。

【0027】

図4～図6に示すように、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースのホルダー210は、ホルダー本体211、イジェクトばね212、イジェクト部材213、右挟持部材214R、左挟持部材214L、右ばね215R、左ばね215L、右押ボタン216R及び左押ボタン216Lを含む。

【0028】

ホルダー本体211は、螺着方式又は接着方式により収納槽110の槽底111に固定されるが、勿論これだけに限定されるわけではない。また、ホルダー本体211は、頂板211Tと底板211Bとの結合により構成される。頂板211Tは、貫通孔Hを有する。

【0029】

イジェクトばね212は、ホルダー本体211内に収納され、ホルダー本体211の底板211Bに当接される。イジェクトばね212は、頂板211Tの貫通孔Hから突き出る。

【0030】

イジェクト部材213は、イジェクトばね212に嵌合されて貫通孔Hに挿通され、イジェクトばね212の弾力により往復運動を行う。また、イジェクト部材213には、突出構造213Pが周設され、突出構造213Pのサイズが貫通孔Hのサイズより大きいいため、イジェクト部材213がイジェクトばね212に当接されると、イジェクト部材213の突出構造213Pが貫通孔Hに係合され、イジェクト部材213がホルダー本体211から外れることを防ぐ。

【0031】

右挟持部材214Rは、ホルダー本体211の右側に摺動自在に設けられる。さらに詳細には、右挟持部材214Rは、凹溝構造を有する。凹溝構造は、ホルダー本体211の頂板211Tの右側に可動自在に係合され、右挟持部材214Rはホルダー本体211の右側で自在に摺動する。右挟持部材214Rは、その内部に設けられた右ばね215Rがホルダー本体211の右側壁に発生させる弾力により、ホルダー本体211の中央部へ向かって移動される。

【0032】

左挟持部材214Lは、ホルダー本体211の左側に摺動自在に設けられる。さらに詳細には、左挟持部材214Lは、凹溝構造を有する。凹溝構造は、ホルダー本体211の頂板211Tの左側に可動自在に係合され、左挟持部材214Lはホルダー本体211の左側で自在に摺動する。左挟持部材214Lは、その内部に設けられた左ばね215Lがホルダー本体211の左側壁に発生させる弾力により、ホルダー本体211の中央部へ向かって移動される。

【0033】

右挟持部材214Rと左挟持部材214Lとは、右ばね215R及び左ばね215Lにより互いに近づけられるため、伸縮杆体310が右挟持部材214Rと左挟持部材214Lとの間に挟持される。

【0034】

右押ボタン216Rは、右押動端216Ra及び右押圧端216Rbを有する。右押動端216Raは、左挟持部材214Lに隣接する。右押圧端216Rbは、ホルダー本体211の右側に位置する。ホルダー本体211に対して右側から左側へ力を加えて右押圧端216Rbを押圧すると、それに伴って右押動端216Raが左方へ移動して左挟持部材214Lを押圧し、左挟持部材214Lがホルダー本体211の中央部から離れる方向へ移動される。

10

20

30

40

50

【0035】

左押ボタン216Lは、左押動端216La及び左押圧端216Lbを有する。左押動端216Laは、右挟持部材214Rに隣接する。左押圧端216Lbは、ホルダー本体211の左側に位置する。ホルダー本体211に対して左側から右側へ力を加えて左押圧端216Lbを押圧すると、それに伴って左押動端216Laが右方向へ移動して右挟持部材214Rを押圧し、右挟持部材214Rがホルダー本体211の中央部から離れる方向へ移動される。

【0036】

そのため、右押ボタン216R及び左押ボタン216Lを同時に押圧し、右挟持部材214R及び左挟持部材214Lが共にホルダー本体211の中央部から離れる方向へ移動した状態をホルダー210のリリース状態と称する。反対に、右押ボタン216R及び左押ボタン216Lに力が加えられずに、右挟持部材214R及び左挟持部材214Lがホルダー本体211の中央部へ向かって移動した状態をホルダー210の締付け状態と称する。

10

【0037】

ホルダー210は、右ゴムパッド217R及び左ゴムパッド217Lを含む。右ゴムパッド217Rは、右挟持部材214Rの内側面に配設される。左ゴムパッド217Lは、左挟持部材214Lの内側面に配設される。この構成により、ホルダー210と、ホルダー210中に挟持された杖型伸縮杆300の伸縮杆体310との間の摩擦力が高まり、ホルダー210中に挟持された杖型伸縮杆300の伸縮杆体310が摺動することを防ぐ。

20

【0038】

掛止部220は、枢着部221及び係合部222を含む。

【0039】

枢着部221は、掛止部220の一侧に設けられるとともに、枢軸を介して右挟持部材214R又は左挟持部材214Lに枢着される。係合部222は、枢着部221と対となる側部に設けられるとともに、バンプ223と着脱自在に係合される。バンプ223は、右挟持部材214R及び左挟持部材214Lの何れか1つに配設されてもよい。本実施形態の枢着部221は、左挟持部材214Lに枢着される。バンプ223は、右挟持部材214Rに設けられる。掛止部220の係合部222は、右挟持部材214Rに設けられたバンプ223に係合される。

30

【0040】

そのため、掛止部220の係合部222が、右挟持部材214Rに設けられたバンプ223に係合されていないとき、掛止部220はリリース状態である。反対に、掛止部220の係合部222が、右挟持部材214R上に設けられたバンプ223に係合されているとき（即ち、掛止部220が右挟持部材214R及び左挟持部材214Lに係合されたとき）、掛止部220は締付け状態である。

【0041】

また、掛止部220は、上ゴムパッド224を有する。上ゴムパッド224が掛止部220の底面に配設されているため、掛止部220と、掛止部220中に挟持された杖型伸縮杆300の伸縮杆体310との間に生じる摩擦力が高まり、杖型伸縮杆300の伸縮杆体310は掛止部220中に固定されて摺動することを防ぐ。

40

【0042】

図7及び図8を参照する。図7は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースの杖型伸縮杆を縮めた状態を示す模式図である。図8は、本発明の一実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースの杖型伸縮杆を伸ばした状態を示す模式図である。

【0043】

図7及び図8に示すように、本実施形態の杖型伸縮杆300の伸縮杆体310は、レバー312と、少なくとも1つの弾性掛止体313と、を有する。レバー312は、可動自在に設けられたスリーブ311を上端に有する。これら複数のスリーブ311は、掛止孔

50

314をそれぞれ有する。レバー312は、連動杆(図示せず)を介して弾性掛止体313を駆動させる。レバー312を操作して、弾性掛止体313を掛止孔314に着脱自在に係合し、伸縮杆体310を伸縮させることができる。また、本実施形態の弾性掛止体313の数は2個以上でもよく、垂直方向で異なる位置にある弾性掛止体313を掛止孔314に係合させると、伸縮杆体310の伸縮長さを変えることができる。このように、伸縮杆体310の伸縮長さを変化させる範囲が広いため、ユーザは身長の高低に関わらず誰でも使用することができる。

【0044】

以下、杖型伸縮杆300とスーツケース本体100との結合及び分離について説明する。

10

【0045】

まず、杖型伸縮杆300の伸縮杆体310の第2の係合部315をスーツケース本体100の第1の係合部130に位置合わせすると、伸縮杆体310が収納槽110中に収納され、伸縮杆体310の他端がスーツケース本体100の凹部140に設置され、伸縮杆体310の第2の係合部315がスーツケース本体100の第1の係合部130に係合される。締付け・リリース部材200の掛止部220を開くときは、締付け・リリース部材200のホルダー210に力を加えてホルダー210と掛止部220とをリリース状態にし、伸縮杆体310がホルダー210に一時的に係合された状態にする。伸縮杆体310がホルダー210に一時的に係合された状態のときに力を加えることを止めると、ホルダー210は締付け状態に回復する。最終的に、掛止部220の係合部222が右挟持部材214Rのバンプ223に再び係合されると、杖型伸縮杆300がスーツケース本体100に結合される。反対に、杖型伸縮杆300とスーツケース本体100とを分離するときは、上述のステップを逆行するだけでよい。

20

【0046】

実際に使用する際、収納槽110中に杖型伸縮杆300の伸縮杆体310が収納されると、収納槽110の槽底111がスーツケース本体100内に向かって傾斜されているため、杖型伸縮杆300の伸縮杆体310が延ばされると、ハンドル320がスーツケース本体100の略中央部上方に位置するため、ユーザがハンドル320に寄り掛かるときに、ハンドル320に下向きの力が生じ、力が加わる方向の延長線がスーツケース本体100の中央部を通るため、着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース1の杖型伸縮杆300のハンドル320にユーザが寄り掛かっても容易に傾くことはない。そのため、ユーザは、杖型伸縮杆300のハンドル320に寄り掛かって休憩することもできる。

30

【0047】

また、着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース1を引っ張って持ち運ぶ際、杖型伸縮杆300が締付け・リリース部材200と、それに対応した係合構造(即ち、第1の係合部130及び第2の係合部315)とを介し、スーツケース本体100と強固に結合されているため、杖型伸縮杆300はスーツケース本体100から容易に外れることはない。

【0048】

例えば、登山客、身体が不自由な人など杖を携行する必要がある者が旅行する際、本実施形態に係る着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース1を使用すると、必要に応じて杖型伸縮杆300をスーツケース本体100に結合して使用したり、杖型伸縮杆300をスーツケース本体100から分離して使用したりすることができる。例えば、スーツケースを引っ張って持ち運ぶときには、杖型伸縮杆300をスーツケース本体100に結合すると、スーツケース本体100を容易に引っ張って運搬することができる。杖を単独で使用するときには、スーツケース本体100から杖型伸縮杆300を外し、杖型伸縮杆300を単独で杖として使用することもできるため、杖を携行する必要がある者が旅行する際、非常に便利である。

40

【0049】

上述したことから分かるように、本発明の着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケースは、スーツケース本体の収納槽、杖型伸縮杆及び締付け・リリース部材を介し、ユーザの必

50

要に応じて杖型伸縮杆をスーツケースに結合してスーツケースのレバーとして用いるか、スーツケースから外して単独で杖として使用することができる上、収納槽の槽底表面を傾斜面に形成することにより、ユーザは杖型伸縮杆のハンドルに寄り掛かって休息することができる。

【 0 0 5 0 】

当該分野の技術を熟知するものが理解できるように、本発明の好適な実施形態を前述の通り開示したが、これらは決して本発明を限定するものではない。本発明の主旨と領域を逸脱しない範囲内で各種の変更や修正を加えることができる。従って、本発明の特許請求の範囲は、このような変更や修正を含めて広く解釈されるべきである。

【 符号の説明 】

10

【 0 0 5 1 】

1 着脱自在杖型伸縮杆を有するスーツケース

1 0 0 スーツケース本体

1 1 0 収納槽

1 1 1 槽底

1 2 0 凹口

1 3 0 第1の係合部

1 4 0 凹部

2 0 0 締付け・リリース部材

2 1 0 ホルダー

20

2 1 1 ホルダー本体

2 1 1 B 底板

2 1 1 T 頂板

2 1 2 イジェクトばね

2 1 3 イジェクト部材

2 1 3 P 突出構造

2 1 4 R 右挟持部材

2 1 4 L 左挟持部材

2 1 5 R 右ばね

2 1 5 L 左ばね

30

2 1 6 R 右押ボタン

2 1 6 R a 右押動端

2 1 6 R b 右押圧端

2 1 6 L 左押ボタン

2 1 6 L b 左押圧端

2 1 7 R 右ゴムパッド

2 1 7 L 左ゴムパッド

2 2 0 掛止部

2 2 1 枢着部

2 2 2 係合部

40

2 2 3 バンプ

2 2 4 上ゴムパッド

3 0 0 杖型伸縮杆

3 1 0 伸縮杆体

3 1 1 スリーブ

3 1 2 レバー

3 1 3 弾性掛止体

3 1 4 掛止孔

3 1 5 第2の係合部

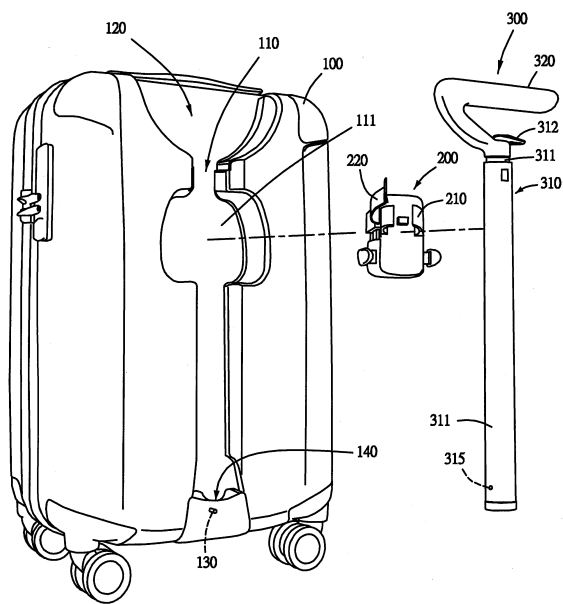
3 2 0 ハンドル

50

H 貫通孔

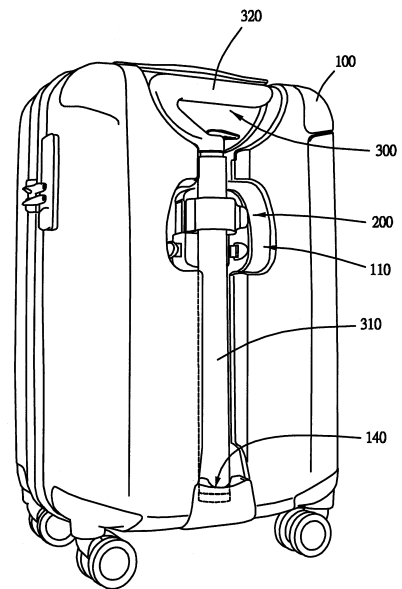
【図1】

1

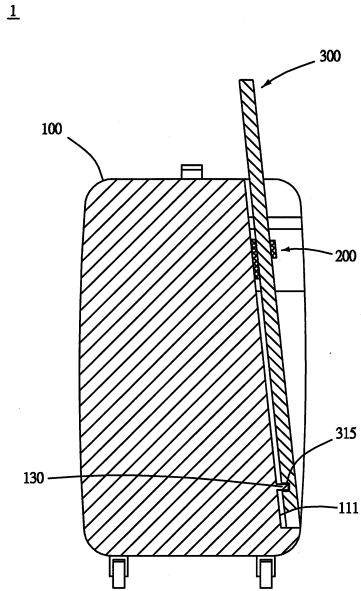


【図2】

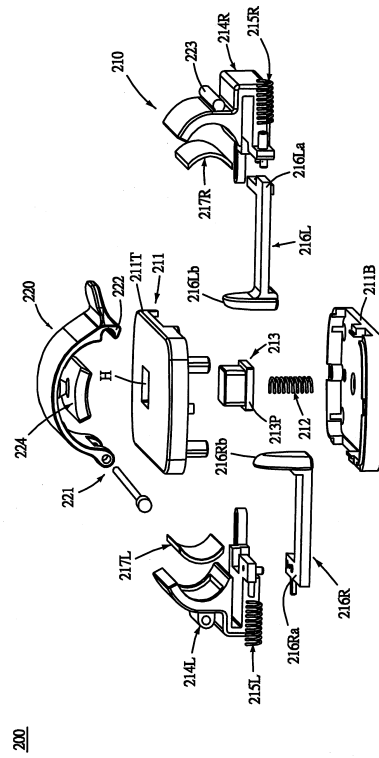
1



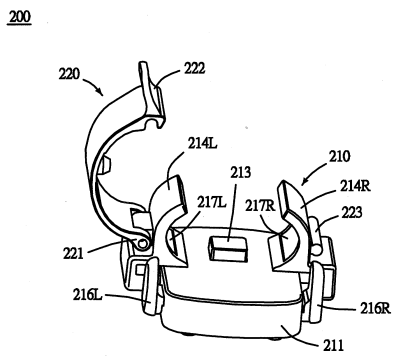
【 図 3 】



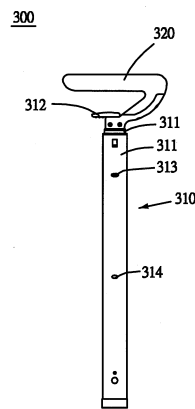
【 図 4 】



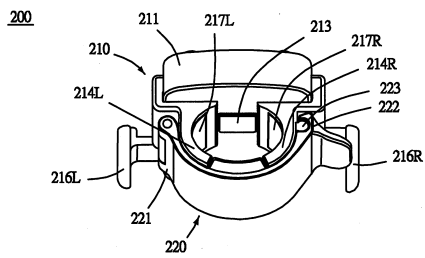
【 図 5 】



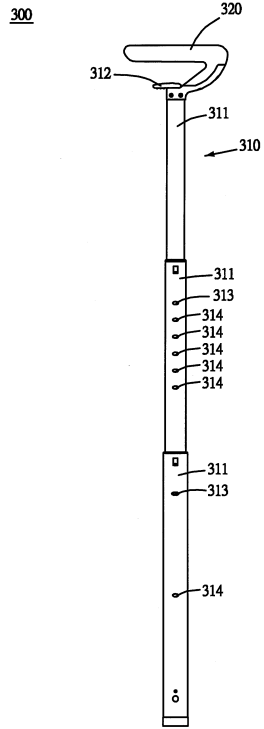
【 図 7 】



【 図 6 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(72)発明者 何建昌

台湾台北縣泰山鄉楓樹村21鄰楓江路25巷1弄8號5樓

審査官 梶本 直樹

(56)参考文献 実開昭60-193116(JP,U)

特開2004-344355(JP,A)

特開2016-028671(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45C 5/03

A45C 13/00

A45C 15/00